

－ はじめに －

本県の喫緊の課題である地震対応について、令和6年元日にマグニチュード7.6を記録した能登半島地震、同年4月の豊後水道を震源とするマグニチュード6.6の地震、さらに本年4月20日には三陸沖にてマグニチュード7.7を記録、その後北海道・三陸沖後発地震注意情報が発表された。本県に甚大な被害が想定される南海トラフ地震については、令和7年1月に政府の地震調査委員会から南海トラフの30年以内の発生確率が「70%～80%」から、「80%程度」へ引き上げられたことなどから、各施設では、これまで以上に実践的な訓練を重ねるなどしてこどもたちの安心・安全に向けての取り組みを急ぐ必要がある。

次に、こどもや若年層を取り巻く状況について、こども家庭庁からは、こどもの権利を最優先に考えた取り組みや政策を柱とする社会目標「こどもまんなか社会」の考え方が示され、同時にこども基本法が施行され、令和5年12月にはこども大綱が公表された。社会全体としてそれぞれの立場から、全てのこどもや若者、子育てをする当事者の状況に応じて、必要な支援が途切れることなく実施し、自分らしく社会生活を送ることができるようになるまで切れ目なく支えていく必要性が示されている。

当法人においても、各施設で関わっているこどもの年齢や置かれた環境は異なるものの、その場面や状況に応じて最も適切と思われる支援を選択・実践し、一人ひとりのこどもが着実に成長の過程を辿っていけるよう職員が一丸となって日々取り組んでいかなければならないと考えている。

各施設における令和7年度の主な取り組みとして、子供の家では、家庭支援専門相談員など各専門職間での一層の情報共有やブロックリーダー間で施設の課題解決に向けた検討を行うなどにより、組織力の強化に努めた。また、事業導入から2年目となる「児童自立生活援助事業」では、措置解除後、園外で生活する3名に対して自立に向けた支援を行った。愛童園では、児童の権利擁護をいっそう進めるため、改めてその意義を職員間で共有するなど環境整備に取り組むとともに、家庭的養育を着実に推進した。令和6年7月に開設した児童家庭支援センターあいどうでは、近隣市町村等との連携を深め、様々な相談に応じるなど地域の子育て支援を推進した。

ちぐさでは、令和4年度に策定した「中・長期ビジョン」及び「経営計画」を踏まえ、処遇面では個別の自立支援計画に児童の意見を反映させるとともに、老朽化した建物外壁の改修を実施した。また、子育て支援センターあいでは、育児相談や情報提供、様々な行事を通じて、地域の子育てを応援した。

丸の内保育園では、引き続き、地域の高齢者施設や小学校との交流やこどもの思いを取り入れた「おみせやごっこ」「生活発表会」等を行うとともに、保護者に対してICT技術を活用した情報発信に力を入れた。最後に、三里保育園においては、令和5年度に再開した施設慰問や地域の老人保健施設を訪問するなど地域交流を図った。また、地震への対応として実際に7月に発生したカムチャッカ半島での地震による県沿岸部への津波注意報が発令されたことを受けて、近隣の小学校に一時避難を行い、随時、津波情報の把握に努めた。

新たな人材を確保するため、児童養護施設の処遇職員の採用試験を実施し、児童福祉分野の雇用環境が厳しい中で、新たに正規職員として児童養護施設の処遇職員3名を採用することができた。

以下、高知県福祉事業財団5施設は、児童福祉法やこども基本法等の理念を踏まえ、令和7年度に掲げた事業計画に次のとおり取り組んだ。

児童養護施設 子供の家

昭和 24 年の開園以来 76 年が経過した。この間の子どもを取り巻く環境は大きく変化し、それにもない入所理由も複雑かつ多様化している。開園後に子供の家から社会に巣立っていった児童、あるいは家庭等に復帰した児童は合計 1,058 名に及んでいる。

平成 28 年に児童福祉法が大幅に改正され、権利の主体者をより明確に児童と位置付けられた。さらに令和4年6月の同法の改正における児童福祉分野で子どもの権利擁護と自立支援が強化されることとなった。

子供の家では児童福祉法や子どもの権利条約の理念のもと、平成 28 年 12 月に策定した子供の家の運営理念、運営目標に基づき児童の最善の利益のために、養育及び自立支援に取り組んできた。

◎令和7年度事業計画に掲げた重点目標に対する主な取り組み

(1) 児童の権利擁護

- ① 権利擁護に関する研修に参加し、養育の質の向上に努めた。また、専門職が参加した支援会等を積極的に行い、児童の権利擁護について確認し、自立に向け協議を重ねた。
- ② 意見箱の設置や、学期ごとにブロック単位で職員と児童が話合う機会を設けることで、児童の声を反映させる環境整備に努めた。

(2) 児童の養育・支援

心理療法担当職員・家庭支援専門相談員・個別対応職員・自立支援担当職員等の専門職を配置し、それぞれが連携し各児童に応じた専門的な支援を行った。

◆医療的ケア

○医療的ケア対象児童数 21 名

○全児童延べ受診者数 647 名

○主な医療機関 高知医療センター・高知大学医学部附属病院・愛宕病院
療育センター・細木病院等

◆心理療法

○心理療法対象児童数 11 名

○年間延べ実施日数 293 日

○1日当たり平均実施時間 1時間

◆被虐待児個別対応職員の活動状況

○個別対応対象児童数 6名

○個別対応年間実施日数 70 日

○1日当たり平均実施時間 30 分

◆ 中学・高校等を卒業した者の進路状況(令和7年度)

進学先	就職先
【高 校】	
高岡高校 1名	県内福祉就労 1名
安芸高校 1名	県内接客業 1名
【専門学校】	
幡多看護専門学校 1名	県外飲食業 1名
	県外工業関係 1名

(3) 家庭支援と自立支援の強化

- ① 社会福祉士の資格を持つ職員等2名を家庭支援専門相談員として配置し、体制の充実を図るとともに、関係機関と連携し家庭支援に取り組んだ。
- ② こどもの自立支援に向けて自立支援担当職員とブロック(ユニット)職員等が積極的に連携を図り、それぞれの課題解決を図った。
- ③ 自立支援担当職員・家庭支援専門相談員が連携しながら施設退所者の状況を把握し、アフターケアの充実に努めた。

(4) 事故防止と危機管理

- ① 防災マニュアル・BCP を随時見直すとともに、年間避難訓練計画に基づき火災、地震、津波を想定した避難等訓練や消火訓練に加えて新たに防犯訓練を実施した。
- ② 定期的に備蓄食料等の点検を行い、地域の避難所としての役割を果たすため、日頃より積極的に地域活動に参加し、地域との関係を深めた。
- ③ 防災対策マニュアル・BCP をもとに、南海トラフ大地震が起きた際の対応について研修を行い、地震時の各職員の役割について確認を行った。

(5) 家庭的養育の推進

より家庭的な養育を目指し、小規模グループケアを6ブロックとするとともに、各ブロックに専任職員を4名配置し、地域分散化・高機能化、多機能化を見据え職員のスキルアップに取り組んだ。

(6) 関係機関連携と地域支援

- ① 地域の地縁組織や関係機関との連携のもと、地域の子育て支援のニーズや情報の収集に努めた。
- ② 10 自治体と業務委託の契約を締結し、ショートステイの受け入れを行った。

(7) 職員の資質と施設運営の向上

- ① 階層別研修や専門職研修へ積極的に職員が参加し、令和7年度は特に児童の権利擁護や虐待防止に関するスキル、キャリアアップを図った。
- ② 職員会、ケース検討会等の各種会議を適宜行い情報の共有化を図り、施設運営の向上に努めた。

◆各種研修会等への参加状況

- 中四国養協関係 4回／6名 ○県養協関係 4回／11名
○各種専門研修 11回／8名 ○県・市社協関係 3回／4名
○その他 17回／14名
○園内研修(防災・感染症・AED・虐待防止研修・新任職員研修など)

◆実習生の受け入れについて

- | | |
|-------------|---|
| ○ソーシャルワーク実習 | 5名(高知県立大学5名) |
| ○保育実習 | 10名(高知大学・高知福祉専門学校・高知学園短大
・龍馬看護ふくし専門学校 他) |
| ○里親実習 | 3名 |
| ○介護等体験 | 4名(高知大学、高知県立大学、環太平洋大学) |

◆年度別児童・職員数

各年度3月31日現在

年 度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
定員(暫定)	70名 (5 2名)	70名 (5 2名)	70名 (5 1名)	70名 (50名)	70名 (48名)
在籍児童数	41名	44名	42名	39名	31名
職員数 (臨時・パート含む)	38名	38名	41名	38名	37名

◆令和7年度 月別児童数

每月末現在

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
総数	39	39	39	39	39	39	39	37	37	37	38	31
入所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
退所	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	8

※11 月退所のうち 1 名及び2月入所の 1 名は医療機関への入退院に伴う変動

◆学年別児童数

令和8年3月 31 日現在

就 学 前			小 学 校						中 学 校			高 校			そ の 他	計
	3歳 未 満	3歳 以 上	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	1 年	2 年	3 年	1 年	2 年	3 年		
男	0	0	0	4	0	3	5	1	1	0	0	1	4	1	0	20
女	0	2	0	0	0	1	0	0	2	1	1	3	1	0	0	11
計	0	2	0	4	0	4	5	1	3	1	1	4	5	1	0	31

◆入所主訴理由別児童数

令和8年3月 31 日現在

入所理由	人 数	構成比
養育困難	8	26%
身体的虐待	6	19%
心理的虐待	3	10%
性的虐待	0	0%
ネグレクト	14	45%
合 計	31	100%

◆一時保護委託の状況(受託先:児童相談所)

項 目	利用実人員	延べ利用人員	延べ利用日数
令 和 7 年 度	1名	1名	4日
令 和 6 年 度	1名	1名	33日
令 和 5 年 度	0名	0名	0日

◆子育て支援短期利用事業(契約先:高知市・南国市・安芸市・土佐市・室戸市・いの町
なはり町・佐川町・田野町・日高村)

項 目	利用実人員	延べ利用人員	延べ利用日数
令 和 7 年 度	5名	5名	65日
令 和 6 年 度	2名	2名	13日
令 和 5 年 度	6名	6名	13日

◆令和7年度 主要な年間行事

- 4月 小・中学校家庭訪問
- 5月 子どもの日(園内バイキング)
- 6月 輪抜け祭
- 7月 よさこい祭り本祭メダル作り、浦戸湾クルーズ招待、宿泊キャンプ
- 8月 高知病院納涼祭、退園生によるマジックショー
- 9月 鏡川ライオンズバーベキュー招待
- 11月 中央ライオンズみかん狩り招待(雨天中止により後日みかん等の寄贈)
- 12月 クリスマスバイキング
- 8/ 1月 正月・新年夕食会(各ブロックで対応)
- 3月 皿鉢寄贈、退園祝い外食
- 通年「散髪奉仕団・風」による散髪奉仕(毎月第4月曜日)
- 上記以外に高知FD試合招待、子ども劇場招待行事あり

児童自立生活援助事業Ⅱ型 子供の家

令和4年改正児童福祉法において規定された児童自立生活援助事業について、当法人として令和6年度から取り組むこととし、事業実施初年度は、さまざまな課題を持つ措置解除後の児童等が自立した生活を営むことができるよう、それぞれの心身の状態や置かれている状況に応じて、安全な住環境の確保や安心できる人間関係作りに配慮しつつ、以下の取組みを行った。

- (1) 利用者に対し、就業への取り組む姿勢や職場の人間関係等就労に関する相談に応じるなどの支援を行うとともに、安定した職業に就かせるための支援に努めた。
- (2) 利用者に対し、対人関係、健康管理、金銭管理、食事等の日常生活に関すること。その他自立した日常生活及び社会生活を営むために必要な相談・援助・指導を行った。
- (3) 利用者の家庭の状況に応じた家庭環境の調整を行う。
- (4) 利用者の意見又は意向、利用者の状況等を勘案して、その自立を支援するための自立支援計画を策定した。
- (5) 児童相談所や必要に応じて市町村、公共職業安定所、医療機関等の関係機関との連携に努めた。
- (6) 当事業の利用終了後も、定期的に日常生活、職場環境、金銭面等での相談に応じ、自立した生活が良好に送れるよう支援することとしている。

★ 令和7年度の入所定員等

入所定員4名 実員3名でスタートし、1名が年度途中で退所した。

開園以来 64 年余りが経過する中、子どもと子育てを取り巻く環境はもちろん、児童養護施設の置かれた状況も大きく変化してきた。この間に愛童園から社会に巣立った、あるいは家庭等に復帰した児童は延べ 342 名を数える。

今年度も、小規模ブロックにおける家庭的な養育を推進し、子どもたちの健やかな成長と希望の実現のために、児童相談所や関係機関、地域社会と連携を図りながら次のとおり取り組みを進めた。

◎令和 7 年度事業計画に掲げた重点目標に対する主な取り組み

(1) 児童の権利擁護

- ① 職員会や各種研修会を通して、養育者としての倫理観や責任感を持って児童に対応できるよう資質の向上を図り、日々の養育のなかで「こどもの最善の利益」を常に意識して養育にあたった。また、施設における不適切な養育が認められて以降、改めて、児童の権利擁護を守ることの意義を職員間で共有し、日々の養育のあり方の検討、研修、環境整備に取り組むこととした。
- ② 支援にあたっては、児童の意見を聞いた上でのルール作りや自立支援計画の作成、意見箱の設置等により、児童の意見を表明できる環境整備に努めた。

(2) 児童の養育・支援

- ① 在園児童の半数以上が心理療法を必要としており、発達障害や知的障害のある児童に対し、自立支援計画の中に児童の心理的支援目標を設定し、処遇職員会等での協議や情報共有などを通して、チームとしての支援に取り組んだ。
- ② 日常的な生活援助と併せて、学習の定着を図るため宿題等の支援を行った。また、児童が自ら進学や就職を選択できるよう必要な情報の提供や助言を行った。

◆心理療法

- 心理療法対象児童数 14名
- 年間延べ対応日数 210日
- 一人当たり平均実施時間 45分

◆令和8年3月に中学校、高校を卒業した児童の進路状況

児童	区 分	性別	進 学	就 職	その他	進路等の状況
1	中学	男	○			県立高校
2	中学	女	○			県立特別支援学校
3	中学	女	○			国立工業高等専門学校
4	高校	男			○	措置延長
5	高校	男		○		カー用品販売店
6	高校	男	○			県立高等技術学校
7	高校	女			○	グループホーム入所

(3)家庭支援と自立支援の強化

- ① 家庭支援専門相談員を窓口として児童と家庭との関係調整を図った。また、児童と家庭の関係づくりのために、面会、外出、一時帰宅などを児童相談所と調整しながら実施した。
- ② ブロック職員や自立支援担当職員が、児童の自立に向けた情報の提供や援助、自立生活が安定していない卒園生への助言、見守り支援を継続して実施した。

(4)事故防止と安全対策

- ① マニュアルに基づき、事故や感染症の予防を図った。
- ② 防災対策マニュアルに基づき消火訓練、避難訓練を定期的に実施した。
- ③ 毎職員会において、危険な箇所等の確認を行うとともに、交通安全についても意識の徹底を図った。

(5)社会的養育の推進

- ① 家庭的養育を推進するとともに、施設の多機能化を進めるため、児童家庭支援センターあいどうや近隣市町村と連携して子育て支援を推進した。
- ② 家庭との連絡がほとんどない児童に対してフレンドシップファミリーの活用を積極的に行った。また、里親関係の各種会合、研修会に参加するとともに、関係機関と連携のもと里親実習生を受け入れ、里親育成にも努めた。

(6)関係機関連携と地域支援

- ① 要保護児童対策地域協議会への参加や市町村福祉担当部所と連携し、地域の子どもや子育て世帯の情報共有に努め、可能な範囲で子育て短期支援事業(ショートステイ)の受入れなどを行った。
- ② 学校と定期的な支援会の実施や児童相談所との連携のもと、児童の支援状況や家庭も含めての情報の共有に努めた。
- ③ 香南市地域貢献連絡協議会、香南市人権教育研究協議会、香南市補導センター運営委員会などへの参加を通じて、地域課題の把握や解消に協働して取り組んだ。

(7)職員の資質と施設運営の向上

- ① 研修計画に基づき、職務に影響のない範囲で研修の機会を確保し職員のスキルアップを図るとともに、園内研修も適宜企画し職員の資質向上に努めた。
- ② 情報共有システムを活用し、日々の予定や児童の記録を職員が共有し職員会や朝礼などで確認、児童の処遇に反映させるとともに、事務の効率化も図った。

◆各種研修会等への参加状況

- | | | | |
|--------|--------|----------|-------|
| ○全養協関係 | 5回／ 7名 | ○中四国養協関係 | 3回／7名 |
| ○県養協関係 | 2回／ 3名 | ○県外専門研修 | 2回／3名 |
| ○その他研修 | 4回／ 7名 | | |

また、全員参加の園内研修(虐待、感染症対策、風水害、防犯)のほか、毎月、避難・消火訓練を実施した。

◆年度別児童・職員数

各年度3月31日現在

年 度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
定員(暫定)	25名	25名	25名	25名	25名
在籍児童数	25名	22名	20名	21名	19名
職員数	23名	25名	28名	27名	26名

※職員数:臨時・パートを含む

◆令和7年度 月別児童数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
総数	21	21	21	21	21	21	22	22	22	21	21	20
入所	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2
退所	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	3

※1日付入所者は当月、1日付退所者は前月の人数に含めている

◆学年別児童数

令和8年3月31日現在

就 学 前			小 学 校						中 学 校			高 校			そ の 他	計
	3歳 未満	3歳 以上	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	1 年	2 年	3 年	1 年	2 年	3 年		
男	0	0	0	1	0	1	2	1	0	0	2	0	0	2	0	9
女	0	0	1	1	1	0	1	2	1	1	2	0	0	0	0	10
計	0	0	1	2	1	1	3	3	1	1	4	0	0	2	0	19

◆入所主訴理由別児童数

令和8年3月31日現在

入所理由	件 数	構成比	入所理由	件 数	構成比
父母の行方不明	1	5.3%	虐 待	5(2)	26.3%
父母の離婚	0	0.0%	経済的理由	0(1)	0.0%
父母の拘禁	0	0.0%	精神疾患・入院	0	0.0%
父母の傷病・入院	1	5.3%	措置変更	10	52.6%
父母の養育困難	2(5)	10.5%	その他	0(2)	0.0%
			合 計	19	100.0%

()内は、措置変更児の当初措置理由

◆一時保護委託の状況(受託先:児童相談所)

項目	利用実人員	延べ利用人員	延べ利用日数
令和5年度	1名	1名	44日
令和6年度	2名	2名	108日
令和7年度	1名	1名	13日

◆子育て短期支援事業(受託先:香南市、安芸市、芸西村、南国市、室戸市、奈半利町)

項目	利用実人員	延べ利用人員	延べ利用日数
令和5年度	5名	11名	33日
令和6年度	11名	33名	126日
令和7年度	4名	6名	54日

◆令和7年度の主要な行事

- 4月 新年度編成、花見、新人研修
- 5月 端午の節句、香南市要保護児童対策協議会代表者会、小学校運動会
- 6月 児相サポートケア、水防訓練、施設実習(高知龍馬学園)
- 7月 七夕祭り、西山地区夏祭り、苦情解決第三者委員報告会、ブロック行事
- 8月 消防訓練、手結盆踊り、施設実習(高知学園短大、看護等体験)、ブロック行事
- 9月 施設実習(四国大学短大、看護等体験)
- 10月 中学校体育祭、町民運動会、園内研修(感染症対策)、ハロウィン
- 11月 児相サポートケア、ユニバーサル花火大会
- 12月 開園記念日、餅つき、クリスマス会
- 08/1月 お正月、消防訓練
- 2月 節分豆まき、園内研修(虐待)、施設実習(高知福祉専門学校)、児相サポートケア、
- 3月 ひな祭り、園内研修(防犯)、ブロック行事、卒業式

児童家庭支援センター あいどう

令和6年7月から、地域の児童福祉に関する様々な問題について、家庭や市町村、地域住民等からの相談に応じ、必要な助言や支援を行う児童家庭支援センターあいどうの運営を開始した。

開設2年目にあたる今年度は、香南市、芸西村、本山町、大豊町との連携を深め、それら市町村からの要請を受け、相談件数が順調に伸ばすことができた。また、南国市や香美市との関係性の構築にも努めた。

(1) 地域・家庭からの相談に応ずる事業

地域の児童の福祉に関する諸問題について、市町村や家庭その他から、想定を上回る多くの相談を受け、必要な助言や支援を行った。

	年間相談実人員数	年間相談延べ人員数
来所相談	16	22
電話相談	47	990
訪問相談	47	855
その他	39	97

※通所指導、派遣相談、心理療法及びメール・手紙による相談等については「その他」とする。

(2) 市町村の求めに応ずる事業

(3) 県又は児童相談所等からの受託による指導

(4) 里親等への支援

市町村や児童相談所からの指導委託や事業委託、里親からの相談はなかった。

(5) 関係機関等との連携・連絡調整

香南市、芸西村、香美市、本山町の要保護児童対策協議会のメンバーとなり会議に参加するとともに、各機関の要請に応じた個別ケース会への参加、研修会での事例発表など関係機関との連絡調整や連携した取り組みを行った。

事業内容	実施回数
要保護児童対策協議会 代表者会実務者会への参加	13
個別ケース会への参加	18
研修会での講義	1

(6) 子育て短期支援事業等

相談業務で関係のできているケースなどは、ショートステイの連絡調整を行い、本体施設と連携しながら受け入れを促進した。

(7) 広報活動

ブログでの情報発信を随時実施し広報を行った。

母子生活支援施設 ちぐさ

昭和22年、戦後の混乱期に恩賜財団同胞援護会高知支部の経営により高知県最初の母子寮として、相生町に「千草母子寮」(定員5世帯)を開設した。

その後、経営組織改組により社会福祉法人高知県福祉事業財団を設立し今日に至り、平成9年児童福祉法の改正により「母子生活支援施設ちぐさ」と名称の変更も行った。

平成10年には現在地に移転新築し、母と子が一緒に生活できる唯一の児童福祉施設として、広く県内外から母子を受け入れている。

百石町に移転以来令和8年3月末までに218世帯が入所し、197世帯が自立している。これからも母子の権利擁護に努め、自立に向けた支援に努めていく。

令和7年度は「中・長期ビジョン」及び「経営計画」を踏まえ、処遇面では、子どもの意見を支援等に反映させるため、子どもとのヒアリングを行い個別の自立支援計画を策定する事業をスタートさせたほか、施設管理面では、老朽化の進んでいた建物外壁の改修工事を実施した。

◎令和7年度事業計画に掲げた重点目標に対する主な取り組み

(1) 基本的人権の尊重

神奈川県で開催された「人の尊厳とスーパービジョン研修会」に職員2名を派遣するとともに、苦情解決の仕組みについては母の会において改めて周知を図った。

(2) 利用者の安心・安全の確保

施設内研修として救命救急研修を開催し、更新したAEDの動作方法等について職員全員で確認を行った。また、中央消防署職員来所のもと消防訓練(総合訓練)を実施し、煙体験や消火器操作訓練等を行った。

(3) 自立促進のための支援の提供

自立支援計画については、全職員参加のもとPDCAサイクルによる進行管理を実施し、支援方法の検討や情報共有を図った。また、就労支援については、延べ求職者は5名で、そのうち求人情報の提供や事業所見学等の同行支援も行い(4名)、3名が就職に至った。

(4) 子どもが健やかに育つための支援の提供養育・保育に関する支援

例年どおり夏休みやクリスマス時などに子ども向け行事を実施したほか、地域内の子ども食堂の呼びかけによるじゃがいも掘り体験や市スポーツ振興事業団主催のスポーツ鬼ごっこ体験等に参加した。

(5) 地域のひとり親家庭等を支えるための役割の発揮

地域ニーズに応え実施している高知県女性相談支援センターからのDV被害世帯の一時保護委託については4世帯・39日間、また、高知市からのショートステイについては1世帯・7日間の受け入れを行った。

(6)職員の専門性と資質の向上

引き続き人材育成計画や研修計画に基づいた取組を進めた。研修については、全母協が主催する専門的研修など関係機関の主催する集合研修に積極的に参加させ職員のスキルアップに努めた(12回)。

(7)施設運営の向上

母子生活支援施設の認知度を高めて入所世帯の増加を図るため、施設パンフレットを県内の全福祉保健所及び市町村に送付したほか、近年入所実績のない市の担当課を訪問し直接の周知活動も実施した。

◆年度別入所者数・職員数

各年度3月31日現在

年 度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
定数(暫定)	27世帯 (24)	27世帯 (26)	27世帯 (26)	27世帯 (一)	27世帯 (一)
入所世帯数	22世帯	22世帯	23世帯	20世帯	21世帯
入所人数	53名	55名	58名	50名	53名
職員数	12名	12名	11名	11名	11名

※職員数:契約職員及びパート職員を含む

◆令和7年度 月別世帯数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
月初数	20	18	18	18	18	18	18	18	19	20	20	20
入所	0	0	0	0	2	0	0	1	1	0	0	1
退所	2	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0

◆令和8年3月31日現在の入所世帯状況 (定員27世帯 暫定一世帯)

入 所 世 帯 の 状 況	入所者数	21世帯53名（内児童数32名）					
	市内・県内外別世帯数	高知市内 ⇒ 4		県内市町村 ⇒16		県 外 ⇒ 1	
	主たる入所理由	D V ⇒ 8		住居の確保 ⇒ 8		養育支援 ⇒ 5	
	在所年数	5年以上／7		3～5年／3	1～3年／6		1年未満／5
	就労者の状況	正規 1名		非正規 11名		無職 9名	
	母親の年齢構成	10代/1名		20代/0名	30代/9名	40代/10名	50代/1名
	子どもの年齢構成	乳幼児 12名		小学 12名	中学5名	高校3名	大学等0名

◆各種研修会等への参加状況(のべ12回)

- 令和7年度カウンセリングまいど研修……………1名
- 社会福祉法人会計初級編……………1名
- 令和7年度スーパービジョン研修会……………2名
- 第46回全国母子生活支援施設職員研修会……………1名
- 第43回中国・四国ブロック母子生活支援施設研修会 …… 1名
- 令和7年度施設内感染対策研修会……………1名
- 第68回全国母子生活支援施設研究大会 ……………2名
- 社会的養護を担う児童福祉施設長研修会……………1名
- 「こども性暴力防止法」に関する事業者向け説明会……1名
- 令和7年度福祉職場のICT利活用研修……………1名

◆主な年間行事

- 4月 母親健康診断(1回目)
- 5月 こいのぼり行事(退所者含む)
ミュージカル「HERO」観劇
- 6月 じゃがいも掘り・バーベキュー(児童向け)
- 8月 小学生親子木工教室参加(児童向け)
陶芸体験
性教育講座
- 9月 フットサル教室参加(児童向け)
- 10月 母親健康診断(2回目)
- 12月 スポーツ鬼ごっこ体験(児童向け)
クリスマス会(退所者含む)
- 2月 節分祭
- 3月 ひな祭り行事
進級・進学祝い

地域子育て支援拠点事業として、子育て中のお母さんお父さんが親子で楽しく遊べる場所を提供した。また利用者同士の交流の仲立ちをし、様々な情報提供や育児相談を受け、育児講座を企画し地域の子育てを応援した。

毎月発行している子育て通信「あい」を利用者に配布し、行事内容等を周知するとともに、高知市の子ども育成課・保育幼稚園課・南部健康福祉センター・潮江市民図書館に送付し情報提供を行った。同様にポスターも毎月、毎日屋・マルナカ・ドラッグストア mac に掲示。また、送付されてきた市や県の情報のほか、子育てサークルの講座やイベント情報を子育て支援のために随時提供した。

県のおでかけるんだパス、プレマ net に毎月掲載を依頼し広く広報に努めるとともに、独自のホームページに講座の内容や毎月の子育て通信を掲載したり、Instagram では育児講座などの状況を投稿し、参加の呼びかけを行った。

利用者に安心して利用してもらえるよう保育室やテラス、洗面所の清掃・消毒、おもちゃ等の消毒を行い、換気では天窓の開放、サーキュレーター・空気洗浄機の利用に努めた。また利用者がおもちゃを使用する時使えるアルコールシートを配置した。

安全面では、潮江小学校に避難訓練を実施、利用者と共に避難経路の確認や、備蓄の確認などすることができた。

「妊婦さんいっしょい」は年間2回実施した。沐浴指導の実習や妊婦体操なども行い、利用者のニーズに対応している。

切れ目のない子育て支援の観点から、来年度も妊婦とベビー対象の企画も継続していく。

◆職員数 2名(主任指導員及び指導員)

◆令和7年度実績

●令和7年度の登録児童数	137名	(令和6年度 140名)
① 育児相談件数	530件	(参考:令和6年度 469件・令和5年度 375件・令和4年度 324件)
② 育児講座 実施回数	69回	(参加延べ人数 1,000名 大人 544名 子ども 456名)
③ 遊び場提供日	242日	
●令和7年度施設利用状況	延べ人数 2,714名	(大人 1,374名 子ども 1,340名)
参考 令和6年度	延べ人数 2,567名	(大人 1,273名 子ども 1,294名)
参考 令和5年度	延べ人数 3,444名	(大人 1,698名 子ども 1,746名)
参考 令和4年度	延べ人数 2,095名	(大人 977名 子ども 1,118名)

◆令和 7 年度育児講座内訳

開催月	講 座 名
4 月	お花遊び・よちよちランド・絵本の日 こども劇場おはなし会(パネルシアター) 手づくり(こいのぼり飾り 2 日間)
5 月	お花遊び・よちよちランド・絵本の日・離乳食教室 ベビーマッサージ&ママハンドマッサージ・妊婦さんいらっしゃい 手づくり(マラカス 2 日間)
6 月	お花遊び・よちよちランド・絵本の日・育児相談(助産師) 子どもの歯のはなし・防災セミナー・病児保育事業説明会 手づくり(笹飾り 2 日間)
7 月	お花遊び・よちよちランド・絵本の日 ピアノ演奏会・セルフ整体&赤ちゃんも使える虫除けスプレー製作 手づくり(手作りバケツ 2 日間)
8 月	よちよちランド・絵本の日 リラックスヨガ 手づくり(キラキラペットボトル 2 日間)
9 月	お花遊び・よちよちランド・絵本の日 育児相談(保健師)・幼児食教室 手づくり(敬老の日ハガキ 2 日間)
10 月	お花遊び・よちよちランド・絵本の日 育児相談(助産師)・運動会ごっこ 手づくり(ポンポン 2 日間)
11 月	お花遊び・よちよちランド・絵本の日 離乳食教室・遠足(わんぱくこうち)・妊婦さんいらっしゃい 手づくり(プラ板でキーホルダー 2 日間)
12 月	お花遊び(クリスマスリース)・よちよちランド・絵本の日 クリスマス会(演奏会) クラフトテープでクリスマス飾り
1 月	お花遊び・よちよちランド・絵本の日 陶芸教室・育児相談(歯科衛生士) 手づくり(折り紙コマ 2 日間)
2 月	お花遊び・よちよちランド・絵本の日・ママハンドマッサージ&アロマ軟膏作り 育児相談(保健師)・ピアノ演奏会 手づくり(おひな様 2 日間)
3 月	お花遊び・よちよちランド・絵本の日 こども劇場おはなし会(パネルシアター) 手づくり(足形を飾ろう 2 日間)

高知県、高知市の問題でもある子どもの出生者数の大幅な減少の中、市の中心部である当園も入所者数が減少してきたため、令和7年度は定員数を80名とし、前年度より下げて保育を行ってきました。育児休業取得の拡大により、年々0歳児の入所の確保が難しく、また年度途中の入所の希望に合わせた保育者の確保も必要で、なかなか見つからないことから、年度当初に保育者数も余裕を持っていないといけな現状があり、人件費に大きな影響を与えています。今年度は、在籍する園児の下のお子さんが育児休業明けで入所を希望してくださっており、見通しを持って受け入れができました。

子ども家庭庁の「こどもまんなか社会」の推進のもと、子どもたちがかわりあって過ごす園生活の中で湧き出るさまざまな思いを受けとめ、興味や意欲をもって『あそび』を展開していけるよう、“子どもの主体性を大切にする保育”をテーマとして実践し、行事内容を見直したり、保護者へ「子どもの育ち」の発信を意識して行ったりしてきました。

今年度は、10月より保育ICTを導入し、園での様子をお知らせに載せることで携帯アプリからご覧いただけるようになり、1月から毎月のクラスだよりに代わって週に1回程度配信して様子を伝えるようにしています。

次年度も職員間の共通理解のもと、より良い環境を設定し、発達面、心情面の成長も踏まえ、“子どもたちがいきいきと過ごす姿”をしっかりと伝えていけるようにしたいと思います。

◎令和7年度事業計画に掲げた重点目標に対する主な取り組み

(1) 安心して過ごせる家庭的な環境の中で一人ひとりを大切にしたい保育を行い、質の高い養護、教育により子どもの育ちを保障

- ① 乳幼児期における情緒の安定や信頼関係の形成、一人ひとりの発達に応じた適切なかわりに留意し、子どもの姿をありのまま受けとめ、子どもが安心して自分の思いを出せるように、子どもの主体性を尊重した教育の安定的な提供に努めた。
- ② 家庭との連携を大切に、子ども達の現状をしっかりと把握して、安心して園生活を送れるようなかわりを持ち、職員間の共通理解のもと適切な支援を行った。
- ③ 「保育参観日(表現あそび)」「おみせやごっこ」の活動を、子どもたちの思いを取り入れ、“やってみよう”を実現できるよう、時間をかけてじっくり作ったり楽しんだりしたのちに、交流の機会を何度か持ちながらあそびを深めていけるようにした。

(2) 乳児保育、特別支援(障がい児)保育等、保護者の多様なニーズに沿った保育サービスの向上と情報の提供

- ① 子ども達の育ちを支え、保護者の子育てを支えるため、0歳児をはじめ、途中入所を受け入れた。
- ② 発達の気になる子どもや社会的な支援の必要性が高い家庭を含め、子育て家庭や子どもの育ちをめぐる環境の変化をふまえて柔軟に対応した。
- ③ 保護者への緊急連絡の際、公式 LINE のほか、連絡事項を ICT アプリを活用し、速やかに一斉に知らせるようにした。

(3) 世代間交流事業、異年齢児交流事業、保育所地域活動事業の実際

- ① 地域の高齢者施設、デイサービスを訪問し、園児が作ったプレゼントやメッセージを届けた。
また、地域の敬老会からご招待を受け、踊りを披露したり、ふれあいを持ったりする機会を持った。お年寄りに直接会え、喜ばれたことでうれしさを感じ、人を思いやる優しい心を育むことができた。
- ② 地域の小学校との交流をもち、学期に1回程度出向いて、おもちゃまつりや風車づくり、長休みに校庭の遊具で遊びながら小学生や地域の他園の年長児とのふれあいをもった。
また、当園からは9校の小学校に分かれるため、就学時健康診断や一日入学(実施した小学校は)で小学校に行く機会があり、中には在校生と関わりを持った子もいた。
- ③ 法人内施設「子育て支援センター あい」の活動に招待してもらい、10月に「運動会ごっこ」として年長児が参加し、「あい」に遊びに来た親子と一緒に体を動かしたり、踊りを見てもらったりする機会を持った。

(4) 職員間の連携を図り、子育てに関する相談、家庭環境に対する積極的な支援

- ① 1学期には個別懇談や参観日、2学期には運動会、3学期は表現あそびの参観日の機会を持ち、希望者との個別懇談の機会を持ち、話し合ったり行事を見てもらったりしながら子どもの姿を共有し、保護者との連携を密にし、悩みや相談事があれば職員会を通じて園全体で子育て及び家庭支援の強化を図った。
- ② 家庭環境に対する配慮、専門機関との連携等、保育内容の充実を図るとともに、保護者と保健師、保育士による個別面談、相談の機会を設け園全体で取り組んだ。

(5) 保育士の資質向上と保育水準の向上について

- ① 案内のあった研修についてはできるだけ参加し、資質向上に努めた。zoom研修、オンデマンド研修等活用し、可能な範囲で参加し、職員の自己研鑽に必要な機会の確保に努め、研修後は職員会等で内容を共有した。
- ② 子ども・子育て支援制度、改定保育所保育指針についての理解等、一人ひとりが課題を明確にすることができた。
- ③ 不適切保育について資料を使って園内研修を行い、保育者の言動、対応の仕方について十分注意していくよう確認し合ったり、幼保支援課の「保育の質向上ガイドライン」を活用し、一人ひとりの保育の振り返りを行ったりして、資質向上に努めた。

(6) 保護者の就労支援の為、早出・居残り、延長保育、土曜午後保育の実施

- ① 保護者の就労支援の為、保育の必要な家庭を対象に平日午後7時まで、土曜日は午後5時30分までの保育を実施した。
- ② 中心地であるため早出居残りの利用者が多く、延長保育を利用する児童も年々増加しており、夕方の時間に有資格の保育補助者を雇用し安全にお迎えを待てるよう対応した。
- ③ 登降園の確認を9時30分までには行うことを徹底し、欠席の際の理由も把握するように努めた。

(7) 津波避難計画に基づいた避難訓練や防災活動への積極的な参加

- ① 様々な想定に基づいた訓練を積極的に実施した。

- ② 防災、減災対策の課題を共有しつつ、マニュアルや対応についての見直しを行った。

(8) 近隣に居住する家庭の少ない園ではあるが、今後の地域の子育て支援の機能を強化すべき取り組みの展開

- ① 地域の子育て家庭とつながることの必要性を考え、園の見学を随時受け入れたり、毎月第2木曜日を「園庭開放」日とし、特に感染症が流行していなければ、保育室の様子を直接見てもらったり、同年代の子どもと短い時間ではあるがふれあったりして、園や保育について知ってもらう機会を持った。
- ② 今年も、PTA 主催で夕涼み会を金曜日の夕方から行った。卒園児は小学校3年生までにはハガキを送り案内をした。

保護者会連合会主催の「ほごれんまつり」(中央公園で開催)の中で、当園の存在を PR する機会があった。

今後も地域の中で、当園の存在や、当園の保育をアピールして、園児確保や開かれた園づくりを考えていきたい。

令和8年3月31日現在

定 員	80名
職員数	28名(正職11名、契約職員10名、パート5名)
	嘱託医 2名 内訳(歯科医1名・内科医1名)
保育時間	平日(7:30～19:00) 土曜(7:30～17:30)
早出、居残り児童	早出児童 55名、居残り児童 81名、
延長保育利用児童	延べ 880名、月平均利用 73名
土曜日の午後保育	登録園児数 30名、週平均利用人数 14名

※ 契約保育士10名中、特別支援担当保育士3名を含む。

※ パート職員5名は、午前の保育補助、延長保育時間対応(4時間～6時間)。

◆在籍児童数

令和8年3月31日現在

年齢別	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合 計
児童数	12	10	11	13	17	15	78

◆年度別:月平均在籍児童数

年 度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
3歳児以上	50名	62名	58名	52名	45名
3歳児未満	48名	45名	41名	32名	30名
計	98名	107名	99名	84名	75名

◆令和7年度 月別児童数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
総数	71	71	73	73	73	75	77	78	76	77	78	78
入所	0	2	1	0	2	2	2	0	1	1	0	0
退所	0	0	1	0	0	0	1	2	0	0	0	0

※総数の4月は月初数、5月以降は前月末数

◆職員の資質向上(＝研修)への取り組み状況

- 乳児研修・・・・・・・・・・7名
- 保健・救命救急・食育・アレルギー関係研修・・・・6名
- 保育士研修・・・・・・・・・・7名(高知県保育士会)
- 保育業務に関する研修・・・・・・ 40名(zoom、オンデマンド、DVD 研修含む)
(特別支援保育研修、人権研修、保育実践研修、保育の日、防災に関する研修)

◆令和7年度主要な年間行事

- 4月 入園式、顔合わせ集会(幼児組)、組別懇談会、個別懇談
- 5月 集会、全園児健診、検尿(4・5歳児)、わんぱくこうちに行く(5歳児)
- 6月 保育参観日(幼児組)(乳児組)、劇団飛行船を観に行く(5歳児)、
歯科検診、プール開き
- 7月 セタまつり、夏の水遊び、夕涼み会(PTA)
- 8月 第六小学校教員の保育参加・合同研修(第六小学校/こうちまち保育園)
プールおさめ、大掃除
- 9月 通報総合避難訓練、敬老の日地域訪問(5歳児)、敬老の日行事(祖父母への手紙を出す)、高知街地区敬老会、集会、3歳未満児健診、お弁当の日
- 10月 運動会、(3・4・5歳児)親子遠足(のいち動物公園)、お芋ほり(4・5歳児)、お芋ほりごっこ(0・1・2・3歳児)、焼き芋パーティー、子育て支援センターあい交流会
- 11月 【お店やごっこ月間】 木曜市の買い物学習(5歳児)、全園児健診①②、筆山山登り(3・4・5歳児)、家族の日プレゼント渡し、就学前健康診断(5歳児)
- 12月 お店やごっこ、クリスマス会、おもちつき(鏡餅づくり)
- R8/1月 初詣、凧あげ、お正月あそび、歯科検診、小学校一日入学(5歳児)
オーテピアみらい科学館へ行く(5歳児)
- 【表現あそび月間】
- 2月 豆まき、3歳未満児健診、お弁当の日、保育参観日(表現あそび)
- 3月 ひなまつり、通報総合避難訓練(火災)、お別れ遠足に行く(親子)(のいち青少年センター)(5歳児)、新入園児保護者説明会、おわかれパーティー、卒園式
- その他 ◆ 毎月 誕生会、避難訓練、身体測定(0歳児)を行っています。
◆ 隔月 身体測定(1～5歳児)
◆ 個別相談、育児相談は必要に応じて行っています。
◆ 園見学の希望があれば随時行っています。
園庭開放 毎月第2木曜日 電話予約をいただいてからの来園

開園以来 78 年を経過し、本園は地域園芸農家及び勤労者家庭の児童の福祉増進に寄与してきたところですが、近年、核家族化の進展、急速な少子化の進行、家庭・地域を取り巻く環境の変化に対応し、子どもや保護者に必要な支援が求められています。一人ひとりの子どもが健やかに成長するよう、保護者に対する支援と地域の子育て家庭に対する支援を職員の専門性を活かしながら取り組んできました。

◎令和7年度事業計画に掲げた重点目標に対する主な取り組み

- (1) 一人ひとりを大切にしたい保育を行い、質の高い養護、教育により子どもの育ちを保障
 - ① 子どもの心を受け止め相互的なやり取りを重ねながら、見通しをもった育ちの援助を行った。
 - ② 家庭と連携を密にし、子どもが安心して過ごせる場となるよう援助や関わりを行った。
 - ③ 年間計画を立て一人一人の成長に合った見通しがもてる保育に努め、子どもが健やかに成長し、豊かな活動に取り組めるよう援助を行った。
- (2) 早出・居残り、乳児保育、特別支援保育、家庭支援等、保護者の多様なニーズに沿った保育サービスの向上と情報の提供
 - ① 保護者の就労時間に応じた長時間保育を行った。
 - ② 乳幼児保育には積極的に取り組み、途中入所も受け入れ園児の増加に努めた。
 - ③ 特別支援保育では研修に参加し、専門知識を身につけ保護者とともに子どもの育ちや支援に努めた。
 - ④ 家庭支援では、衣服や寝具の洗濯をしたり、常に声をかける、手紙を書く等、保護者が相談しやすい環境を作る努力を行った。又、登園が難しかったり、迎えに来なかったりの家庭には、頻繁に電話をかけたり、時には専門機関と密に連絡をとる等、支援に繋げていった。
- (3) 世代間交流事業、異年齢児交流事業、園庭開放等保育所地域活動事業の実施
 - ① 園庭開放は、年間7名の来園者があり、5名の入園にも結びついた。
 - ② 異年齢児交流では、卒園児童を「里帰り」と称して招待し、ゲームを楽しんだり、保育士が劇を披露したりして交流をはかった。日常の保育の中では豊かな生活体験をはじめ、保育内容の充実を図る為、異年齢児と関われる様、環境設定を行った。
 - ③ 毎年、老人施設の訪問をする事で、人をいたわり、思いやりの気持ちを育むことを目的として世代間交流事業を行っている。施設利用者、又、自身の祖父母に日頃の感謝の気持ちを込めて、手作りのプレゼントを渡した。
 - ④ 園恒例の施設慰問では、5 月にシルバーマリン、10 月には海の里、両老人保健施設慰問を行った。和太鼓演奏、よさこい踊り、手話、手遊び等を披露し、利用者の方々に喜んでもらった。

(4) 職員間の連携を図り、子育てに関する相談、家庭環境に対する積極的な支援

- ① 職員会や園内研修などで、園児の特性等の情報を職員間で共有し、個々の対応に連携して取り組んだ。
- ② 家庭環境に対する支援については、職員間の連携を図り又、子ども家庭支援センターと協働・連携した取り組みを行った。

(5) 保育士の資質向上と保育水準の向上

- ① 保育実践や研修などを通じて保育の専門性を高め、職員同士の共通認識をもった取り組みをした。キャリアアップ研修にも参加し質の向上に努めた。

(6) 保護者の就労支援の為、延長保育の実施

- ① 保育が必要な家庭を対象に、平日午後7時 00 分までの延長保育に努めた。また、就労だけでなく家庭状況に応じて対応した。

(7) 園児の体力づくりのための体操指導、英語講師による異文化への関わりの実施

- ① 体を動かす楽しさ、大切さを知り柔軟な体づくりに取り組んだ。
- ② オーストラリア出身の講師と一緒に、英語を交えたゲームや遊びの実施に取り組んだ。

(8) 避難訓練や防災活動の実施、及び関係機関との連携

- ① 自園の訓練計画に基づき、火災や地震津波避難訓練を定期的実施しているが、今年度も、地域の中学校との合同避難訓練を行った。また、高知東警察署の方に参加してもらい、評価をいただき、その結果を次の訓練に活かすようにしていった。
- ② 7 月、カムチャッカ半島で起きた地震の際には、高知県沿岸部に津波注意報が発令。午後 12 時 30 分に高知港到達予定との情報を受けて、園の避難場所である近隣小学校へ一時避難をした。随時、津波情報を確認。到達を把握したあと、帰園する。
- ③ 12 月の火災訓練の後、昼食に防災食(カレー食)の試食をした。
- ④ 不審者対策として、各学期毎に様々な想定をふまえた不審者訓練を実施した。
職員が不審者となり、玄関又は、園庭に侵入した時に他の職員がどう動いたのか、警察への連絡はスムーズだったか等、反省と今後の課題をその都度話し合った。
- ⑤ 3 月には火災予防運動期間中に、地域の消防署の方立合いのもと、火災訓練を実施した。
通常の避難、通報、初期消火に加えて消防車よりの放水訓練を見学する事が出来た。その後、DVD を見て火災の怖さを学んだ。

(9) 健康の取り組み

- ① 4、5歳児を対象として、週5回、フッ化物洗口液でうがいを行った。
- ② 3～5歳児を対象に歯ブラシ指導を行った。
- ③ 感染予防対策として、各クラスの園児を対象に、園の看護師による健康教育として「手洗いチェッカー」をつかった手洗い指導を行った。
- ④ 熱中症対策として、毎日熱中症指数を掲示し職員への注意を促した。

(10) 食育の取り組み

- ① 毎月 19 日の「食育の日」を職員に意識させ、食に関する絵本を読み聞かせる等園児に食に興味を持たせる様にした。
- ② 幼児組を対象に、クッキング保育や年3回の食育集会、年長児に向けて「だし」の味比べをして和食の大切さを知らせた。
- ③ 保護者に向けて食育だより・給食だよりの配布、行事食についての提示、子どもの好む給食やおやつレシピの配布等を行い、関心を持たせた。

(11) ICT業務効率化事業導入

- ① 登降園時にはタブレットと視認と二重にチェックをする事で子どもの人数把握を確実にする事が出来た。
- ② 園のホームページを活用し、写真販売や保育計画の立案等、情報配信を行った。

◆ 組織の状況

令和8年3月31日現在

定 員	令和7年 定員 50 名
職員数	14 名(正職8名、臨職3名、パート3名)
保育時間	平日(7:30～19:00) 土曜(7:30～17:30)
早出、居残り児童	早出児童 23 名 居残り児童 49 名

※嘱託医内訳(歯科医1名・内科医1名)

◆在籍児童数

令和8年3月31日現在

年齢別	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合 計
児童数	4	8	6	13	10	13	54

◆年度別:月平均在籍児童数

年 度	3年度	4年度	5 年度	6 年度	7 年度
3歳児以上	40 名	36 名	35 名	31 名	36 名
3歳児未満	31 名	25 名	20 名	17 名	18 名
計	71 名	61 名	55 名	48 名	54 名

◆令和7年度 月別児童数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
総数	43	43	45	45	46	48	49	52	52	53	53	53
入所	0	2	0	1	2	1	3	0	1	1	0	1
退所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0

※総数の4月は月初数、5月以降は前月末数

◆職員の資質向上(＝研修)への取り組み状況

- 乳児研修……………5 名
- 給食関係研修………… 10 名
- 保育士研修……………18 名(高知県／高知市／全国保育士会)
- 保育業務に関する研修…41 名(特別支援保育研修会・発達支援、リズム&ダンス研修・人権研修他)
- 防災研修……………3 名
- 保健関係研修……………8 名

◆令和 7 年度主要な年間行事

- 4月 入園式・対面の日、内科健診、火災避難訓練、幼児・乳児組懇談会
- 5月 家族の日、地震火災津波避難訓練、こいのぼり運動会、歯磨き指導、シルバーマリン慰問(年長児)、小学生里帰り
- 6月 歯科検診、火災避難訓練(雨の日想定)、地震火災津波避難訓練、尿検査(4・5 歳児)、参観日、年長児プール洗い、交通安全教室、不審者訓練
- 7月 プール開き、七夕笹飾り(年長児のみ祖父母招待)、みさとまつり、地震津波避難、三里中学校生職場体験、十津小教諭職場体験
- 8月 火災避難訓練
- 9月 火災避難訓練、シェイクアウト訓練、敬老慰問、運動会総合練習、種崎作品展出品、避難場所(小学校裏山)清掃
- 10月 運動会、内科健診、火災通報避難訓練(消防立合い)、芋ほり、園外保育、救急講習会パールマリン慰問(年長児)、年長児お買い物
- 11月 地震火災津波避難訓練、記念写真、保育の日、勤労感謝慰問、歯科検診、就学前健康診断、三里小学校オモチャ祭りに参加(年長児)、新来島高知重工船引き渡し式に参加(年長児)、三里中学校生家庭科実習
- 12月 もちつき、生活発表会、クリスマス会(年長児のみ祖父母招待)、火災避難訓練、不審者訓練、年長児火の用心練り歩き
- 8年/1月 幼児・乳児組懇談会、中学校合同避難訓練(東警察署立合い)
お正月遊び、どら焼きクッキング(幼児組)、交通安全教室、保健師によるフッ素見学
- 2月 豆まき、火災通報避難訓練、小学校一日入学、お店屋さんごっこ(お弁当の日)、高知ユナイテッドによるサッカー教室、十津小学校恩返しプロジェクトで小 6 年生来園、高知ファイティングドッグスによる野球教室
- 3月 卒園式、新入児保護者会、不審者訓練、火災通報避難訓練(消防立合い)、お別れ遠足、お別れパーティー、お別れ会
- その他 ◆ お誕生日会、火災避難訓練・地震津波避難訓練は想定をかえて、体操・英語教室は毎月行っている。
◆ 食育集会、健康集会、不審者訓練は学期に1回行っている。